

令和7年生駒市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時 令和7年1月27日(月) 午前10時30分～午後0時34分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第1号 臨時代理につき承認を求めることについて(令和7年生駒市議会第1回(1月)臨時会提出議案の意見について)
- (2) 議案第1号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第2号 生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について
- (4) 令和6年議案第30号 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	レイノルズあい
委 員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育部長	鋤 田 明 年	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	松 田 悟	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課長	大 畑 勝 士
教育政策室長兼務		幼保こども園課指導主事	長 崎 文
幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美	児童総務課長	武 元 一 真
生涯学習課長	井 川 啓一郎	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	松 田 美奈子	学校給食センター所長	桐 坂 昇 司
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	こども園準備室長	小 林 奈津子
図書館南分館長	中 川 公 子	図書館北分館長	谷 江 真美子
生駒駅前図書室長	入 井 知 子	スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀
教育総務課(書記)	吉 川 優 香	教育総務課(書記)	寺 川 寧 々

6 施設関係出席者

教育施設研究所課長	藤 崎 洋 進	教育施設研究所職員	萩 原 美 樹
-----------	---------	-----------	---------

7 旁聽者 5 名

午前 10 時 30 分 開会

○開会宣告

○日程第 1 前回会議録の承認

○日程第 2 教育長報告

○日程第 3 報告第 1 号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和 7 年生駒市議会第 1 回（1 月）臨時会提出議案の意見について）

・令和 7 年生駒市議会第 1 回（1 月）臨時会提出議案の意見について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 1 ～ 2 >

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第 4 議案第 1 号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について、小林幼保こども園準備室長から説明

<参照：議案書 p 3 ～ 4、資料 1 >

（質疑）

吉尾委員：時間が早くなるということはそれだけ保護者からのニーズが増えているということか。

大畑課長：少子化によって園児数は減っているが、預かり保育自体についても利用者数が増えている。

吉尾委員：預かり料が 15 分間の保育で日額 70 円というのは、時間ごとの保育料から 15 分を計算しているのか。

大畑課長：規則で定める預かり保育料の日額から割り戻している。

吉尾委員：徴収の仕方について、幼稚園で現金で集めているのか。

牧野指導主事：現在は現金での徴収は行っておらず、毎月、銀行引落しで徴収している。

吉尾委員：先生方に負担がないようにしていただきたい。

原井教育長：現場の声は何かあるか。

牧野指導主事：令和 7 年度願書を受付するにあたって、早朝保育を行っていない 6 園中 4 園に保護者から問い合わせが入っている。「資格をいかそう！相談会」や「いこま教育・保育資格登録バンク」に登録していただいている方の中に、幼稚園に通わせながら働きたいという方もいる。既に、幼稚園に通わせながら公立幼稚園や保育園で働いている保護者もあり、8 時半に子どもを預

けてから働くとなると本来の勤務時間に間に合わないため、8時15分からの保育はニーズがある。

中川委員：共働き家庭が増える中、近くに公立幼稚園があっても長く預かってもらえる遠い保育園に通わせることになるで大変手間がかかるので、この方向性で進めていただきたい。一方で子ども達と家庭のふれあいの場が少なくなっているので、家庭教育の啓発や、先生方と子ども達とのふれあいなどを新しい形で進めていくようなことも考えていっていただきたい。

レイノルズ委員：15分繰り上がることで、先生方の勤務はシフトで調整するということだったが、通常のシフトからどのように変わるのか。

牧野指導主事：現在は、8時15分に職員が集まり、15分間打ち合わせ時間としている。担任ではない先生が預かり保育に行っていただく。6園中3園が8時20分からの勤務であるが、8時15分からの勤務に変更しようと考えている。

レイノルズ委員：今回の変更で、勤務時間に変更はないということが分かった。しかし預かり保育が早く始まることで、そのための準備があるのではないか。朝の準備時間は勤務時間には含まれないということか。

牧野指導主事：前日に準備することも出来るので、勤務時間は8時15分からになる。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第30号 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について

・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p6、別冊1>
(質疑)

原井教育長：まず、コンセプトについて考えていきたい。子ども達の安全、生活、環境については一番土台になるところであり、生駒市教育大綱の5つの柱に沿っている。それを3つのコンセプト「学び」「地域拠点」「インクルーシブ」にまとめて生駒市教育委員会として目標としているところと重なっている。まずこのコンセプトについて委員の皆さまからご意見いただきたい。

飯島委員：3つのコンセプトの中で、特に重要になってくると考えるのは「地域の防災拠点であり交流拠点となるような地域と共にある学校」という地域拠点だと思う。阪神淡路大震災など様々な災害があった中で、地域と子ども達が一体感を持って活動出来ることが防災教育であると思う。学校が避難所として機能するだけでなくエリアの人がどのような備えをしておくべきか、どのような組織が必要か、普段からどのような意思疎通をしておくべきか共有する事が重要だと思う。そのために学校は地域に開かれた場所であるべきだ。図書館が1階にあると中学校から遠いので、真ん中に持って

くるという話がある。例えば学校図書館というものは子供たちが学習のために使うもので、生駒南コミュニティーセンターの図書館は地域の方たちが自らの学びのために使うもので、主たる目的が違う。しかし図書館に地域の人が入ることが出来ることで、子ども達がどのようなことに興味を持っているのかも把握できる。そのことで自分たちの世代から薦めたい図書が何かを知る機会になる。また、子ども達の創作した物を見てもらうような場は非常に大事であり、そうした場を作るためのスタート地点として開かれた学校施設の使い方の具体的なルールを決めて、地域の方が使いやすい設計にするというのは前提である。3番目のインクルーシブに関しては、最近は核家族がベースとなっている日常生活で、祖父母との関わりを持たない子どもが増えているので、高齢者の問題を子ども達自身の将来の問題として捉えられていないのではないかと。世代が異なる人々が相互に触れ合える場所を作ることで、世代間のギャップを埋める必要があるし、地域の拠点である学校にそうした機能を備え、義務教育学校もしくは小中一貫学校として建設される学校の重要な3つの柱として加えていただくことは非常に重要である。実際にこの基計画の中にそのような考えを取り入れていただいているので、微調整し実現につなげていただきたい。

山本課長：先程の概算工事費用の金額について訂正したい。本体工事費と仮設工事費を合計して69億円ほどということになる。計画では工事期間中、中学校が小学校に移動して過ごす予定であるが、その改修費用は入っていない。

レイノルズ委員：コンセプトについては、飯島委員が言われたように地域拠点の学校のあり方として上手くまとまっていて理想的であり、夢があると感じた。この地域にこのような場所ができたなら素晴らしいと思った。学びの部分において、主体性を発揮しやすい空間とはどのようなものかと考えた。やはり人の流れ、動き、交流のしやすさに影響を与えると思うので、これが形になっていくのが楽しみである。壁をなるべくなくし、自由な空間を作れるといった部分がそういったことなのかと考える。生駒市が目指している地域の活動拠点として開かれた学校が、校舎としても表現されるのが楽しみである。安全・安心の確保をどのようにするのが重要だ。いろいろな方が出入りできる分、リスクを伴うという辺りを資料中のⅡの②にあるICT制御システム校舎・教室環境のDXの実装というのは頼もしい。実際、南小中学校で実現すると決まっていなかったが、他校のシステムを参考に検討している具体例があれば教えていただきたい。例えば顔認証システムがあれば地域の方も登録すれば利用しやすいのではないかと想像する。3つ目のインクルーシブについては、開放的でありながらひとりにもなれる空間設計は非常に大切である。交流したい子や、ひとりで落ち着きたい子どもに配慮された学校は子ども、親、先生も安心して過ごせるのではないかと考えた。文字で書かれていることが形になるのが楽しみである。

原井教育長：２ページ目の四角で囲んでいるところが実現に向けた具体的な主な手法の所で、Ⅰの「学び」についてはどういうスペースがそこに繋がるのか、Ⅱの「地域拠点」についてはレイノルズ委員が言ったようにＩＣＴ制御システム等の安心安全面はどう考えているのか、Ⅲの「インクルーシブ」は具体的にどのような部屋として考えているのか説明を加えてはどうか。

松田補佐：Ⅰの「学び」については、５０年先を見据えた時に今を一斉教育が変化してきている移行期と捉え、学びやすく自由度の高い可変性のある空間を目指したい。特に力を入れたいところは生駒山に近い事もあるので、照明器具や家具、学校にある無機質な部分に対する、色、家具の高さ、目線に配慮し自分らしく学べる場所を見つけてもらえる場所づくりを学びの中に取り入れていきたい。Ⅱについては、防災拠点になるところが大きい。有事になったときに学校の施設の場所を知っていただくために一定の状況で入っていただくことになるが、安全面で配慮が必要な事である。北海道の視察で行った学校は、地域の方の顔認証登録をＩＣＴでしていると聞いた。運用を考えていきたい。特に隣の南コミュニティセンターとの連携もあるため、私たちが考える学校の中の、地域の拠点をしっかり守っていきたい。インクルーシブについても、学校の中の居心地の良さを目指していきたいと考えている。できるだけ子ども達に音と光のストレスの影響が少ない、先生方にとってもリラックスしてもらえる空間としてミーティングスペースやワーキングスペースを作り、教科ごとに気軽に話せる空間作りが今のコンセプトに繋がる。

原井教育長：そのような教室について申し上げると、特に３階及び４階のオープンスペースとメディアスペースという部分が自由に使用可能である。また、多目的室といった空間を利用した学習活動を実施することで、教育大綱で最初に挙げている、自分で選び自分に合った方法で、自分のペースで学ぶという学び方が可能となる。このような学習スタイルを実現しやすい学校にしていく、これが私たちの目指す方向性である。他に意見はないか。

吉尾委員：コンセプトは子ども、保護者、地域住民にも理解しやすく、価値があるものであると感じる。学びのところで、主体的に自分から学ぶ子ども達の姿はもちろん理想的で目指すのもわかるが、学校というところで９年間の中で子ども達の実年齢や生活経験の違いもあり、ただ自由に主体的に学ぶと強く言ってしまうても良いのかと思うところもある。子どもたちの育ちを見据え、伝えられるべき習慣や事柄、教えるべき教育内容はたくさんあり、これを見極める必要がある。我々が学校のカリキュラムで学習要領を踏まえた子ども達に習得してほしい事項を明確に伝えるべきである。発達速度と経路は個々により異なるが、義務教育で身につける最低限のレベルでは保障すべきだ。学校として何を習得してほしいかを基盤に、子ども達が自主的に学ぶ姿勢を養うのに９年間を使ってほしいと考える。生駒南小

中学校だけでなく、生駒市内の他の学区の小・中学校でも良い部分は取り入れるシステムを考えてほしい。市全体に生駒市の教育の在り方を発信することで保護者は自分の子どもの将来をイメージし、通う学校について意識を持つであろう。子ども達の物理的環境だけでなく、人間関係の環境も重要である。地域との交流の場とした学校環境で高齢者の方の知恵や知識を学ぶということも大事であるし、赤ちゃん連れの方が出入りし、児童生徒が赤ちゃんを見て学ぶこともあるだろう。外国人を含む多種多様な人が出入りするかもしれないということを想定しながら、建物のあり方も考えていってほしい。持続可能な取組というところがキーポイントであると考ええる。

中 川 委 員：子どもに関わっている先生方やP T A地域の方のお話を聞き、数十年先のことを考えていただきたい。南小学校は地域の協力により成り立ち、形を変えつつ進化してきた。地域の方や先生方の話を聞いて先を考えつつ今出来る最大の事を進めていただきたい。I C T化が進みつつ、子どもたちが自然に触れる重要性も増している。食物の基本はここにあるということを読んで欲しい。今後も地域、学校、P T Aからの意見を取り入れ、長期的に使用可能なより良い施設を造るべきだと思う。自治会との連携で、地域の防災活動において学校で何が出来るかを検討する必要がある。災害時に全ての人を学校に集結させることは難しい。医療や援助を必要とする人々には他の施設などと協力して対応する。学校は、必要な人々が集まる防災の拠点にするべきだ。食料や水の供給が困難になる可能性を考え、具体的な対策を考えていくべきだ。インクルーシブに、災害時の地域社会の動きを検討しながら、先生方の意見を尊重し、子どもに寄り添った学校になるよう進めていただきたい。

原井教育長：中心となる3つのコンセプトに関して、記載している方向で進めていくということではよろしいか。その上で改めてフロア構成案、配置案を見て実現できるものになっているのかという視点で意見があればお願いしたい。

飯 島 委 員：校舎、校庭について、Ⅰの「学び」の赤い項目の中には、校舎内の高低差を設ける記述やインクルーシブの記載があり、Ⅱの「地域拠点」の中にはバリアフリーの記載もあるが、敷地の中や校舎内の高低差も含めてバリアフリーとなる設計にしているのか。

山 本 課 長：詳細な設計を進める際、高低差に対応しつつもバリアフリーを確保し、土地形状を生かす考え方を持っている。インクルーシブ、バリアフリーの観点は忘れずに進行する。それらを取り入れるよう設計を進める。

飯 島 委 員：職員室の位置について、計画上、片方の門しか視界に入らないのではないかという話があった。その場合は防犯カメラの設置などによって全てのエリアを見通せる形で造りあげていただきたい。吉尾委員の発言にもあったように、学校としてこういう子ども達を育てたいという意識を持たなければ

ばいけないと思う。小学校6年生の時点ではこれができるばいい、中学校3年生になったらこれができなければいけないというような子ども像というものを小中学校の9年間を通した関わりの中で育てていくことができるのではないか。その意味で、義務教育学校と小中一貫校設計上の違いは無いことを理解している。設計は義務教育学校として使用できるよう進めていただきたい。義務教育学校が設置され始めて今年で10年となる。昨年末に国立教育研究所の方が義務教育学校にアンケートをとり、教育委員会から見た義務教育学校の実態と評価というもの載せている。とりわけ義務教育学校にしたから問題があるというよりは、むしろ良かったという反応が多かった。特色ある学校作りが実現できたというアンケート回答が増えてきたようだ。小中学校を通した9年間で子どもたちにとって最善のものを追求し、その結果として生駒市に特色ある学校が出来ることが一番良い。特色ある学校作りと言う点で、子ども達を長時間見ることが必要で、教職員の意識改革が重要な目標とされる。小中学校の単なる連携ではなく、子ども達全体を見る意識改革が求められる。最終的に、教職員全員が9年間の義務教育段階の完了時点で理想とする生徒像を共有する必要がある。その上で、各学年で達成させたい能力を明確にすべきだ。一方、小中一貫校、義務教育学校に関しては中高一貫校との整合性がとれないという意見も存在する。中高一貫校と小中一貫校のどちらが良いかは未だに結論が出ておらず、それぞれの利点を活かすような取組が必要だ。共通するのは、長期間にわたり子ども達を見つめ続けることで、その変化や成長を捉える能力を先生方に身に付けていただくことだと考える。私の希望としては、義務教育学校を実現できるハードウェアをこの中に作っていただきたい。

吉 尾 委 員：今ある小学校も中学校も義務教育の学校であり、特別なものをしているわけではない。小中の教員が生駒市の子ども達を育てていこうというスタンスは変わらない。義務教育学校に対して特別なものが出来るイメージが先行してしまうと懸念があると思う。当事者が持つ不安や懸念にどう対応するのか、考えを聞かせていただきたい。

山 本 課 長：公立の小学校から私立への志望がある一部の中学生やその保護者が、違う教育課程になるのではないかと懸念している。当教育委員会としては、教育課程は公立の小中学校に合わせたもので、大きな変更はないと説明した上で、義務教育学校や小中一貫の教育におけるメリットや挑戦できる点も伝えていきたいと考えている。また、今回の基本計画の作成に取り組んでいるが、来年度以降の施設設計に際してのハード面だけでなく、学校の運営に関するソフト面についても十分に議論する必要があると認識している。どちらにせよ、地域の人々や教職員に対する説明が重要であると認識している。開校までの間、また開校後も状況に応じて計画を修正していくのが必要であると考えている。

吉 尾 委 員：柔軟性があることは非常に大事である。地域の方が不安を抱えているのであれば不安を取り除くために柔軟な対応を打ち出していただければ、安心して共に子ども達を育てていけるだろう。

レイノルズ委員：学習指導要領に基づく各学年の学習内容は、学校の形態にかかわらず、大きく変わらないと言える。教職員の柔軟性が問われる面では、中学校の教師が小学校の高学年の英語や算数等を教えることにメリットがあると考えられる。その理由として、同じ内容を教える場合でも、専門的な知識を持つ教師が組み入れられることにより、学習の理解が深まりやすくなるという利点がある。これが義務教育学校の一つのメリットと捉えられる。校長先生の裁量で多少の学習進度の差があったとしても、大きく学習面において困る事はないだろう。その代わりに、7歳から15歳の子どもが集まっているという状況で、年齢間交流がしやすくなる点についてはメリットである。これが子どもたちの人間性の形成に有用だと思われる。さらに、ある程度年長の子どもがより集中力を持つ場合もあるかもしれない。これらが従来の小学校と中学校が分けられている状況との主な違いであると認識している。補助金の部分について、義務教育学校であるかどうかによって億単位で補助金が変わるだろうが、市の負担について聞かせてほしい。

山 本 課 長：今あがっている費用が全てではない。文科省の補助の要項によると、開設する時期の必要な拠出によって面積が決まる。義務教育学校として、複数の学校を一つにする義務教育学校であれば2分の1の補助となる。小中一貫にすると、3分の1の補助となる。今回の意図は、義務教育学校を導入することにより、小学校と中学校が一つに統合され、これにより補助が半分になるというものだ。

中 川 委 員：費用の面で補助がたくさん受けられて子ども達により良い施設が出来る義務教育学校が良いと思う。私は小さい学校に勤めていたが、中学校の先生が小学校に英語を教えに行ったり、小学校に中学校の先生が算数を教えたりするのは喜んで行かれるが、時間割を調整するのは難しい。9年間一緒であると子どもの困りごとを話せる先生ができ、親を支える事にも繋がるのではないかと。子ども達の未来に向けての取組にひとりひとり長く寄り沿って見てあげられる点で、義務教育学校が良いと思う。飯島委員からあった、職員室から子ども達の様子が見えたら良いと言う話だが、中学生が南側から、小学生と学童が北側から、そして先生と来客が西側又は東側から進入すると考えられる。2階のエレベータの配置はこれらの動線に近いことが望ましい。無理であればICTを使い監視や通信が可能であれば良い。

山 本 課 長：エレベータについては、基本的に人の移動に使用しないというルールにしている。例外としては、車いすユーザーや大きな荷物を運んでいる場合、または怪我など特別な状況の場合に限られる。車いすユーザーの児童生徒の場合、車で学校に来ると予想される。その際には、西側の車両門から入

り、最も近い職員来客用の駐車スペースを通ってすぐにエレベータにアクセスできる。上下移動はこのエレベータで行い、フロア間の段差解消も行われる。基本的にエレベータの配置に関しては工夫を施しており、使いやすい配置にしているつもりであるのでご理解いただきたい。

中 川 委 員：いろいろと考えていただいているのが分かった。より良い案が無いかにについても考えていただくようお願いしたい。

吉 尾 委 員：デンについて、重要だと考えている。スペース的には良いと思う。中身がどのような状況になっていくのかをしっかりと考え、使う子ども達やその保護者が、有効なスペースであると思っていただけるようにすべきである。クラスに入れてもらえないと捉えられてしまうと残念なスペースになってしまう。デリケートな部分になるので、内装についても扉をどうするのかなど、しっかりと練る必要がある。保健室が2階になるが、救急車が来た場合は大丈夫なのか。

山 本 課 長：救急車は南側の国道308号線からグラウンドを横切って入ることが可能である。

原井教育長：フロア構成案の南側に緊急車両出入口の記載がある。

飯 島 委 員：各教室にデンという空間は必要であるのか。心理的な事に配慮して別のところに設けることも可能かということも含め、まだ特別教室の配置が決まっていないということなので、広く取ってある廊下のスペース、デンのスペースの活用をどのように想定するのか、実際に校舎を使う先生方のイメージを反映させて最終的な設計に生かしていただきたい。

山 本 課 長：飯島委員の言うように、使う先生方の意見が大事であると思っている。デンは中学校としては中にあるより外の方が良いと聞いたのでサポートルームでも対応できるのではないかとということも含めて考えていきたい。運営については、保護者に間違った解釈をされてしまうとトラブルの原因になるので共通認識を持ち説明する必要があると思う。

原井教育長：イメージを共有することは大事である。他に意見がある場合は臨時会でも意見をいただきたい。

審議結果 【継続審議】

○日程第6 その他

・認定こども園壱分こども園整備経過報告と今後の予定について、小林幼保こども園準備室長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

吉 尾 委 員：きめ細かく対応いただいている。今後の予定表で令和8年12月完了予定となり、令和9年1月から3月まで新園舎保育というのは公立幼稚園とし

て壱分幼稚園で保育するということなのか。また、来年度のなばた幼稚園と壱分幼稚園の予定の園児数についておおよそ教えていただきたい。

大 畑 課 長：来年度の園児数の予定について、なばた幼稚園は3歳児が8名、4歳児が9名、5歳児が13名、合計30名。壱分幼稚園は3歳児が24名、4歳児が18名、5歳児が16名、合計58名となっている。これは1月24日現在の数字である。令和9年1月から3月の新園舎というのは現在の壱分幼稚園として新しい園舎で保育を行うという意味である。

・令和7年2月行事予定について、山本教育総務課長、井川生涯学習課長から説明（質疑）

レイノルズ委員：図書館システム機器更新について、ユーザービリティにおいて新しくなることがあれば教えていただきたい。

谷 江 館 長：保守期限切れによる機器更新のため、大きな内容変更はないが、スマホで貸出カードの表示が出来るようになる。休館期間中は、図書館ホームページも休止となり、生駒市電子図書館のみ利用が可能のため、この機会に電子図書館の利用推進を図っている。

吉 尾 委 員：11日火曜日からの生駒ふるさとミュージアム冬季特別展「生駒の弥生時代」について、歴史を学んでいる小学生、中学生が学校から行くのが良いのではないか。

井 川 課 長：学校にポスター掲示やパンフレット、チラシ配布等の対応をする。

○日程7 議案第2号 生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について

・生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について、原井教育長から説明
<参照：別紙（非公開）>

≪ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ≫

審議結果 【原案のとおり可決】

○閉会宣告

午前12時34分 閉会